



**第10回**

**習志野市地域公共交通会議**

**平成29年2月8日開催**

# 【第10回会議の議題】

## 【報告事項】

1. 東習志野・実籾地域バスの平成28年度運行実績
2. 習志野市の公共交通の現状
3. 秋津地区バスルートを検証

## 【審議事項】

1. 習志野市地域公共交通会議設置要綱の一部改正

## 【報告事項】

# 1. 東習志野・実籾地域バスの 平成28年度運行実績

# 1 平成28年度の運行実績

## 平成28年度から本格運行開始

【平成28年4月1日から 習志野タクシーが運行】

|        |                     |             |
|--------|---------------------|-------------|
| 本格運行期間 | 平成28年4月1日～(平日のみ)    |             |
| 運行系統   | 偕生園ルート              | しよいか～ごルート   |
| 運行便数   | 18便(9往復)            | 20便(10往復)   |
| 運行時間帯  | 午前7時台～午後7時台         | 午前6時台～午後7時台 |
| 運賃     | 1乗車 大人200円 ・ 小人100円 |             |

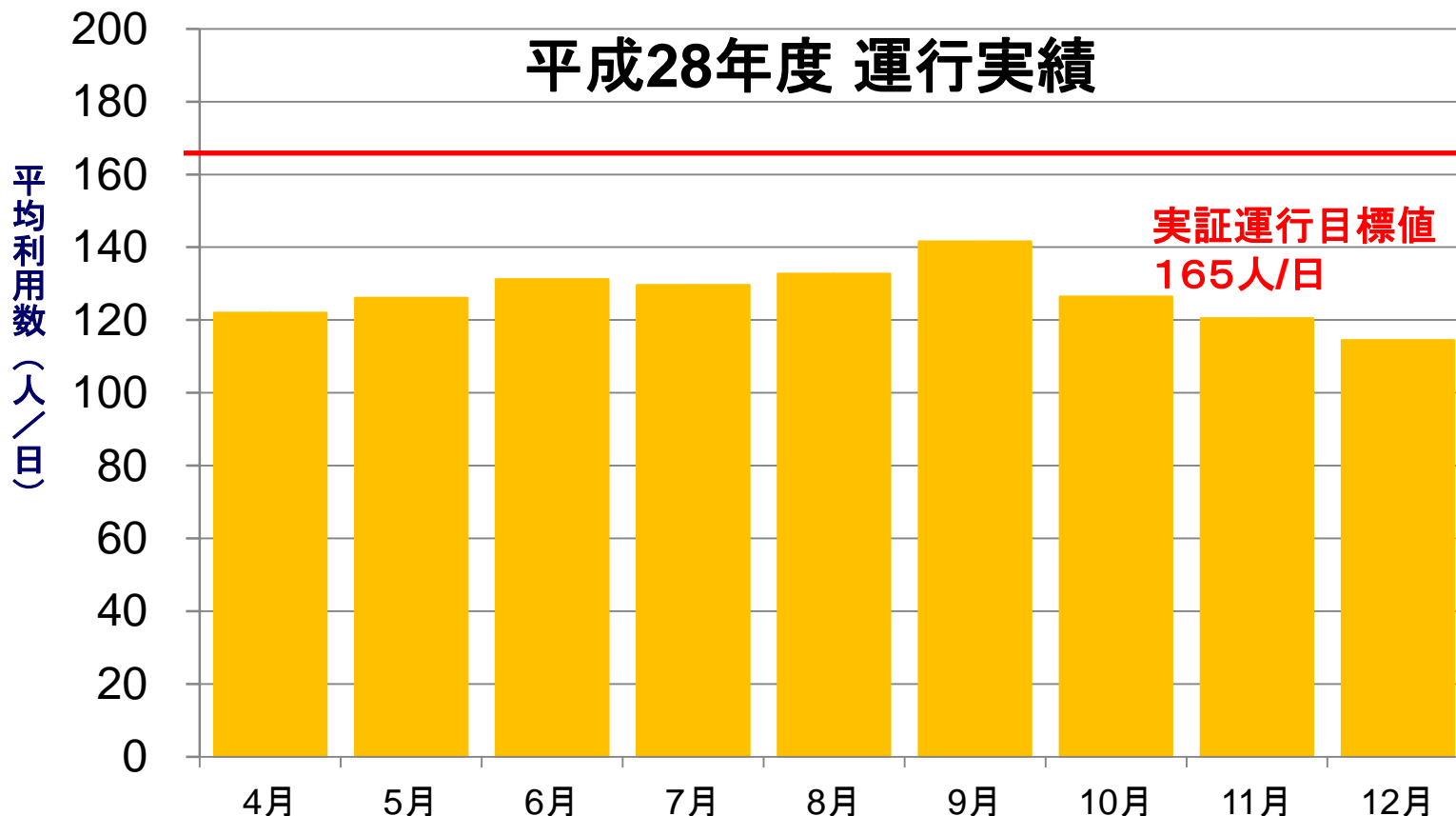


平成26年3月下旬より、ご当地キャラ「ナラシド♪」を車両にラッピングして運行しています！

資料：第10回習志野市地域公共交通会議 会議資料

# 1 平成28年度の運行実績

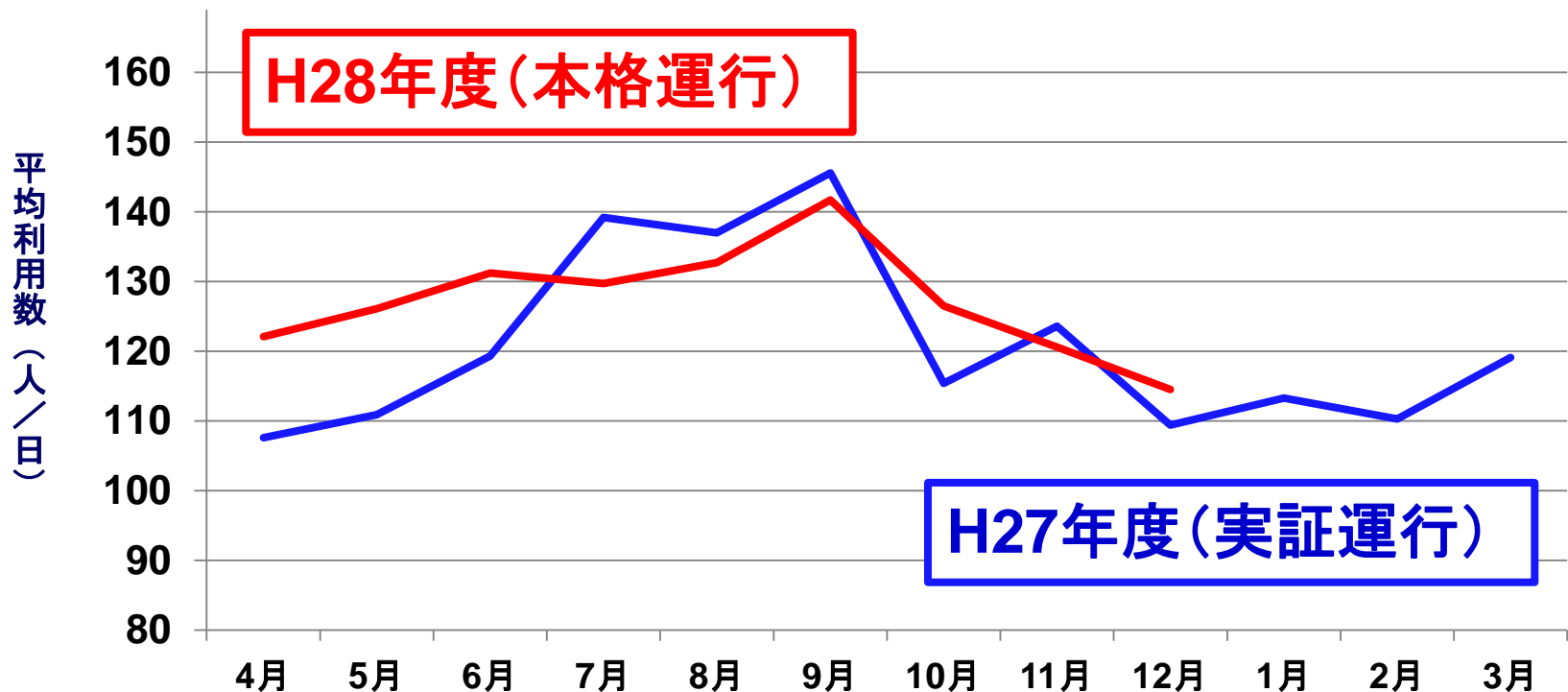
平均利用者数 127人 / 日



資料：東習志野・実籾地域バス 平成28年度乗車実績

# 1 平成28年度の運行実績

**本格運行 / 実証運行 127人 / 120人**

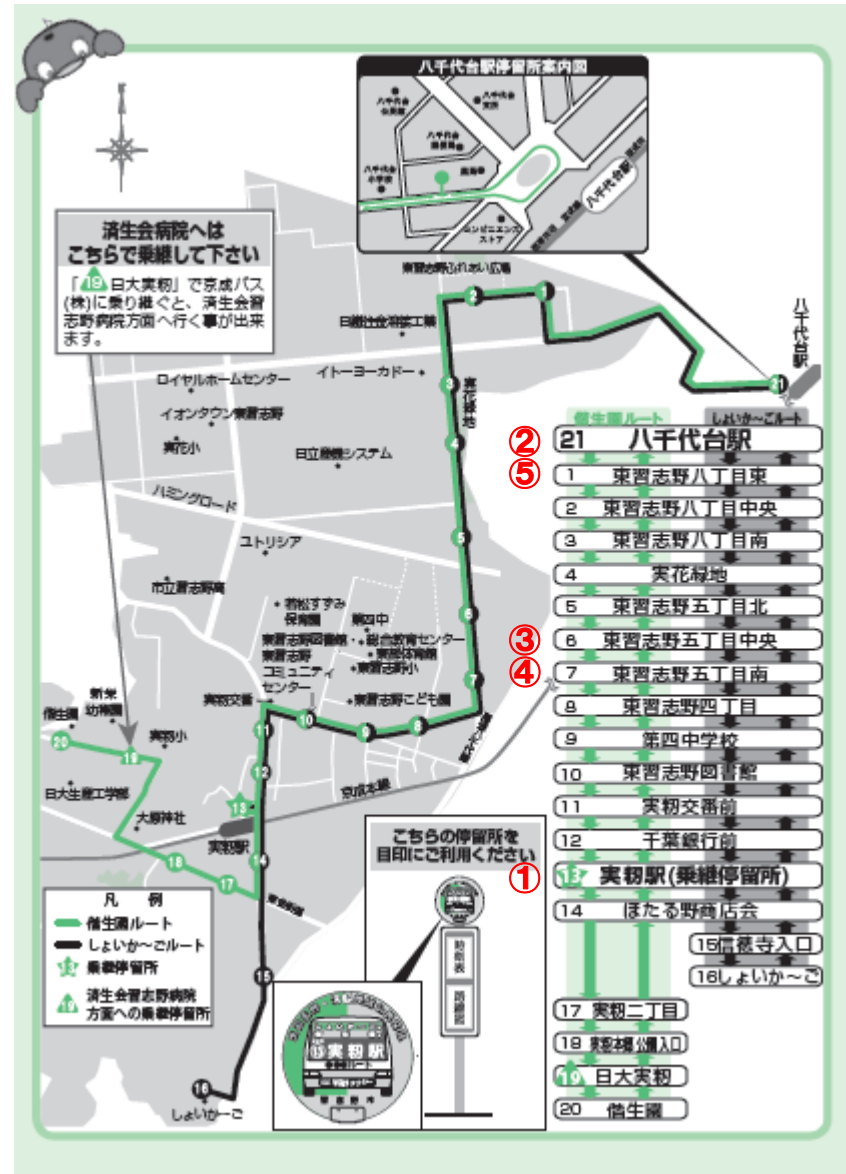


資料：東習志野・実籾地域バス 平成28年度乗車実績

# 1 平成28年度の運行実績

バス停別乗車人数

| 番号 | バス停名      | 計      | 1日平均  | 順位  |
|----|-----------|--------|-------|-----|
| 21 | 八千代台駅     | 3,343  | 18.2  | ☆ 2 |
| 1  | 東習志野八丁目東  | 1,853  | 10.1  | ☆ 5 |
| 2  | 東習志野八丁目中央 | 1,347  | 7.3   | 8   |
| 3  | 東習志野八丁目南  | 817    | 4.4   | 10  |
| 4  | 実花緑地      | 359    | 2.0   | 14  |
| 5  | 東習志野五丁目北  | 1,583  | 8.6   | 7   |
| 6  | 東習志野五丁目中央 | 2,569  | 14.0  | ☆ 3 |
| 7  | 東習志野五丁目南  | 2,363  | 12.8  | ☆ 4 |
| 8  | 東習志野四丁目   | 617    | 3.4   | 12  |
| 9  | 第四中学校     | 213    | 1.2   | 16  |
| 10 | 東習志野図書館   | 773    | 4.2   | 11  |
| 11 | 実初交番前     | 294    | 1.6   | 15  |
| 12 | 千葉銀行前     | 588    | 3.2   | 13  |
| 13 | 実初駅       | 3,382  | 18.4  | ☆ 1 |
| 14 | ほたるの商店会   | 34     | 0.2   | 21  |
| 15 | 信徳寺入口     | 51     | 0.3   | 20  |
| 16 | しよいか〜ご    | 1,796  | 9.8   | 6   |
| 17 | 実初二丁目     | 85     | 0.5   | 19  |
| 18 | 実初本郷公園入口  | 99     | 0.5   | 17  |
| 19 | 日大実初      | 94     | 0.5   | 18  |
| 20 | 借生園       | 1,155  | 6.3   | 9   |
|    | 計         | 23,415 | 127.3 |     |

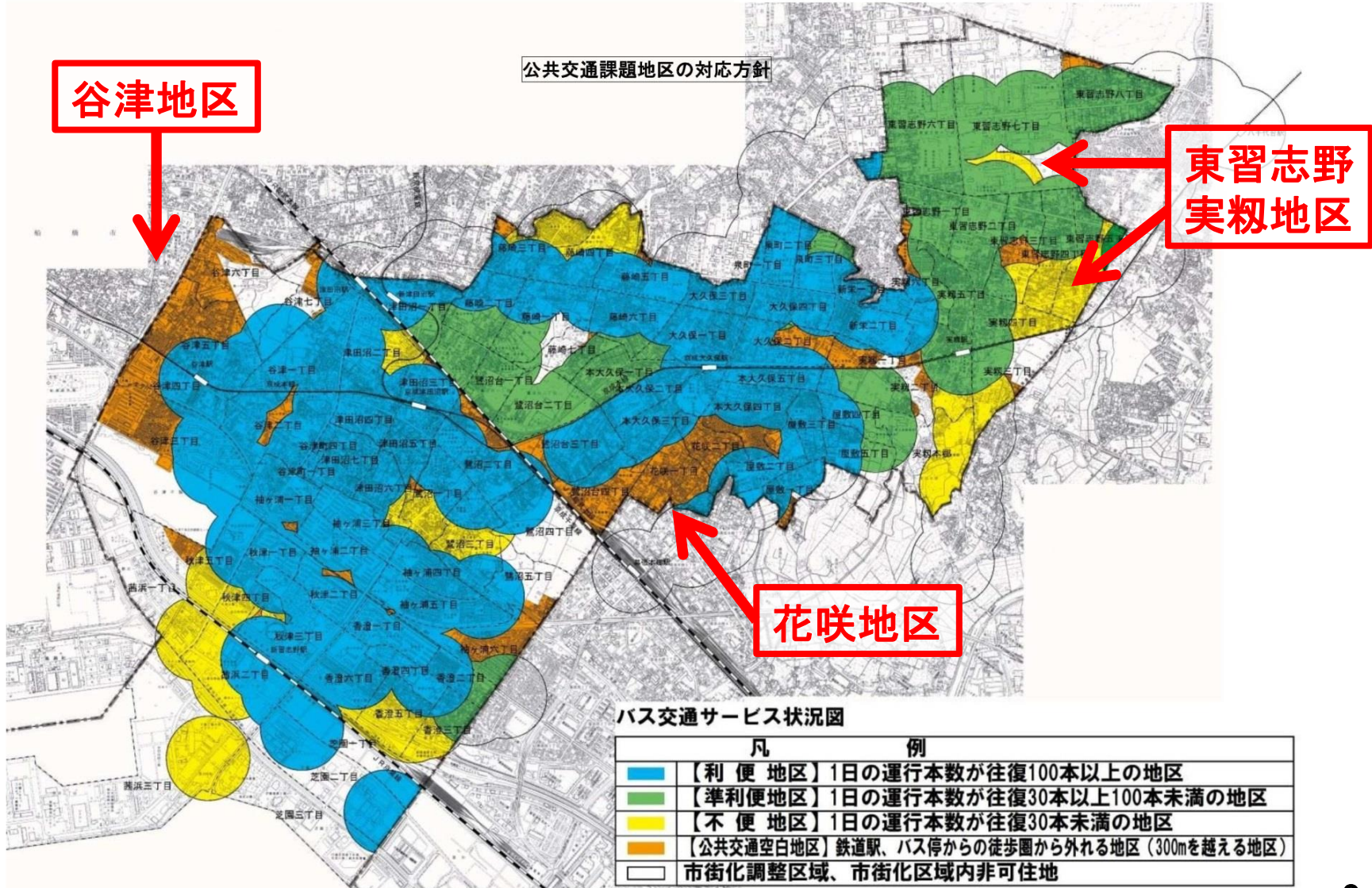


## 【報告事項】

# 2. 習志野市公共交通の現状

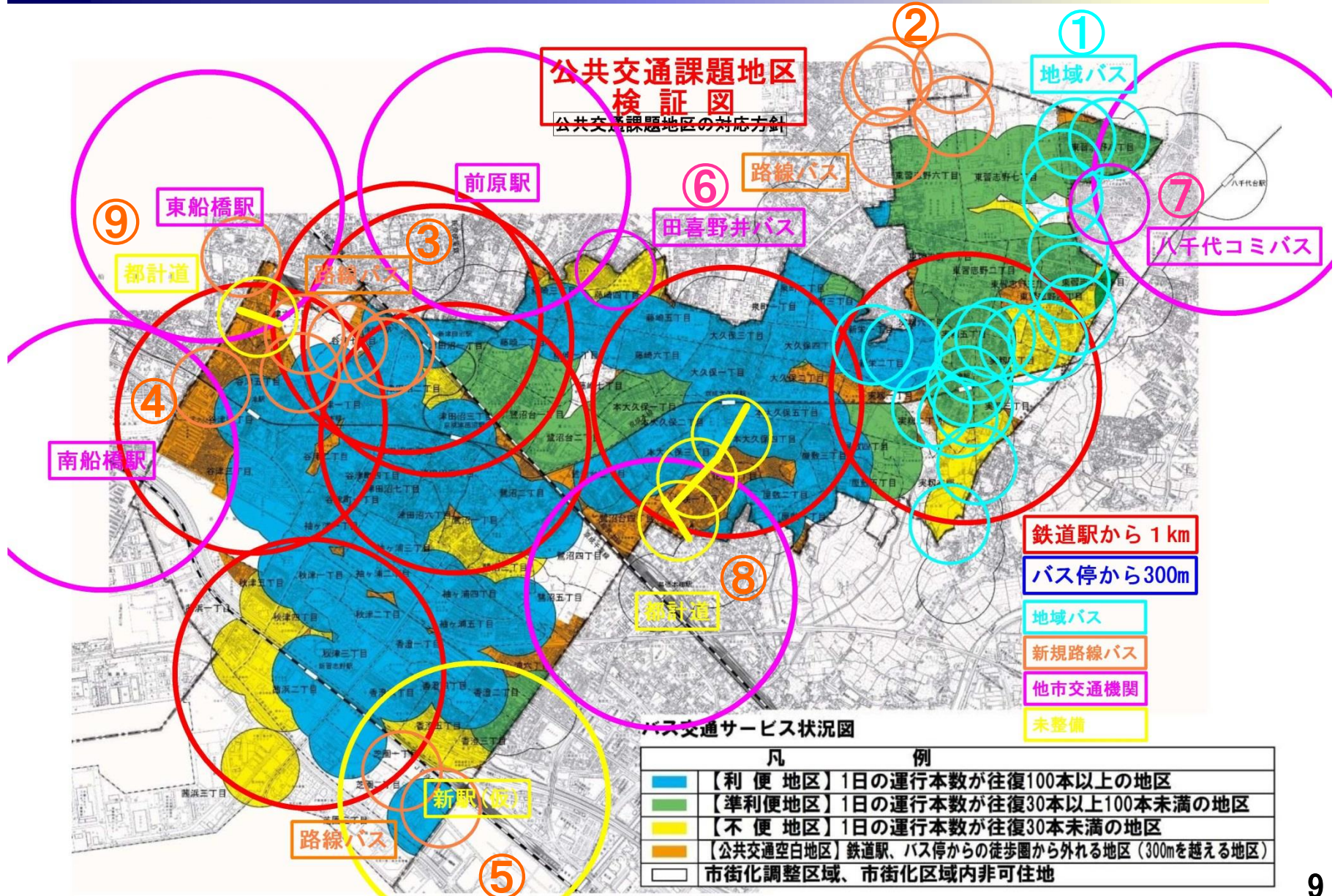


# 2 習志野市の公共交通の現状





# 2 習志野市の公共交通の現状



## 2 習志野市の公共交通の現状

### 【国の基準と見解】

|      | 鉄道駅から | バス停から | 呼び方      |
|------|-------|-------|----------|
| 市の基準 | 300m  | 300m  | 公共交通空白地区 |
| 国の基準 | 1000m | 1000m | 公共交通不便地域 |

#### 関東運輸局の見解

- (1) 習志野市に国の基準の不便地域はない。
- (2) 補助率1/2は優秀であり、維持すべきである。
- (3) 地域公共交通網形成計画の策定には再編が必要である。

#### 今後の市のスタンス

現在のコミュニティバスの運行を維持し、地域住民からの要望等については、交通事業者と協力して、路線バスの拡充を図れないか検討する。

資料：第10回習志野市地域公共交通会議 会議資料

## 【報告事項】

### 3. 秋津地区バスルートの検証



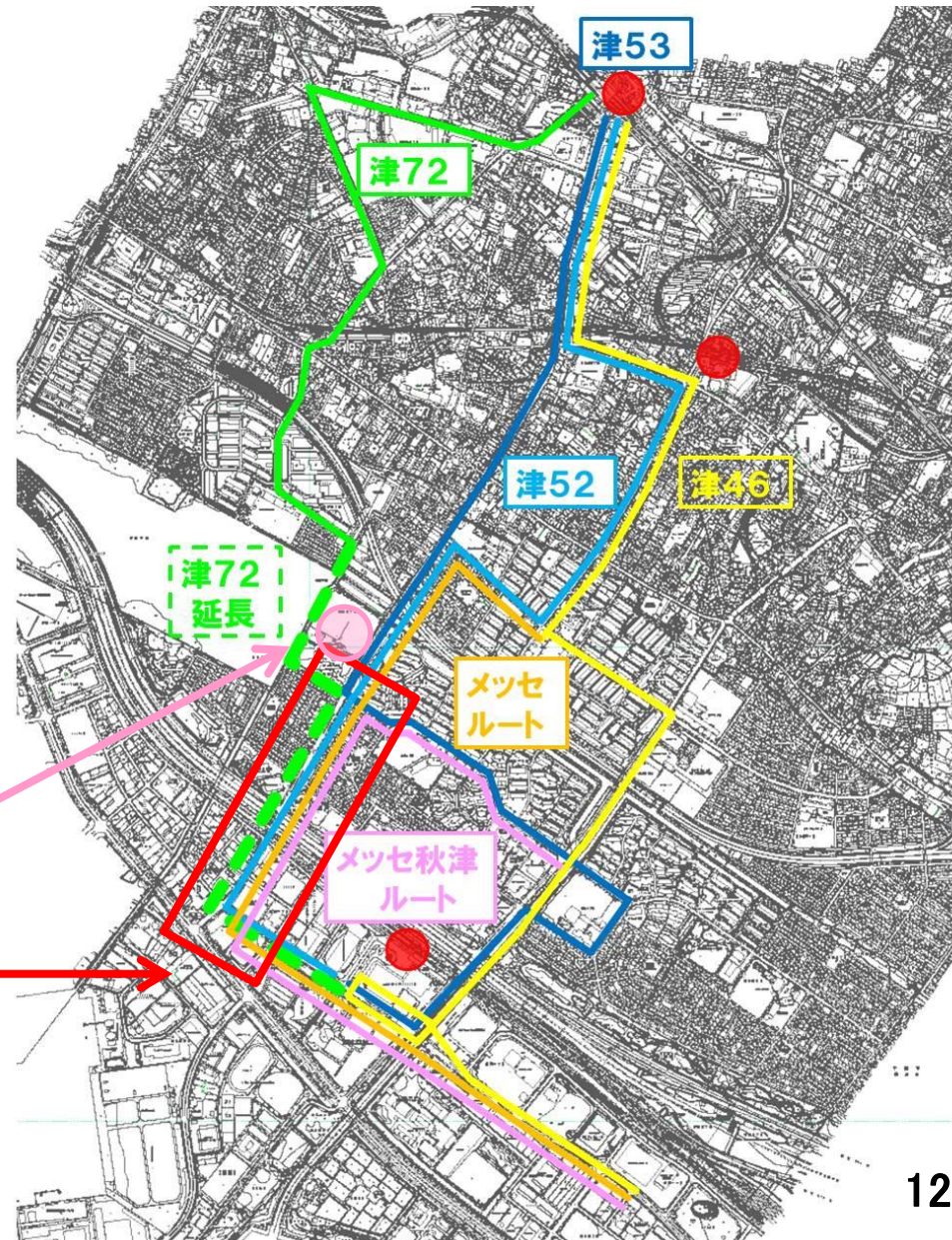
# 3 秋津地区バスルートへの検証

## 【秋津地区の課題】

秋津地区は干潟周辺に空白地区が存在するとともに、まろにえ通りを走るバスが通勤時間帯しか運行していない為（津52、津54）、日中秋津5丁目地区の住民が津田沼方面に移動するには、津田沼高校近くのバス停を利用するしかない。

津田沼高校

朝晩だけ

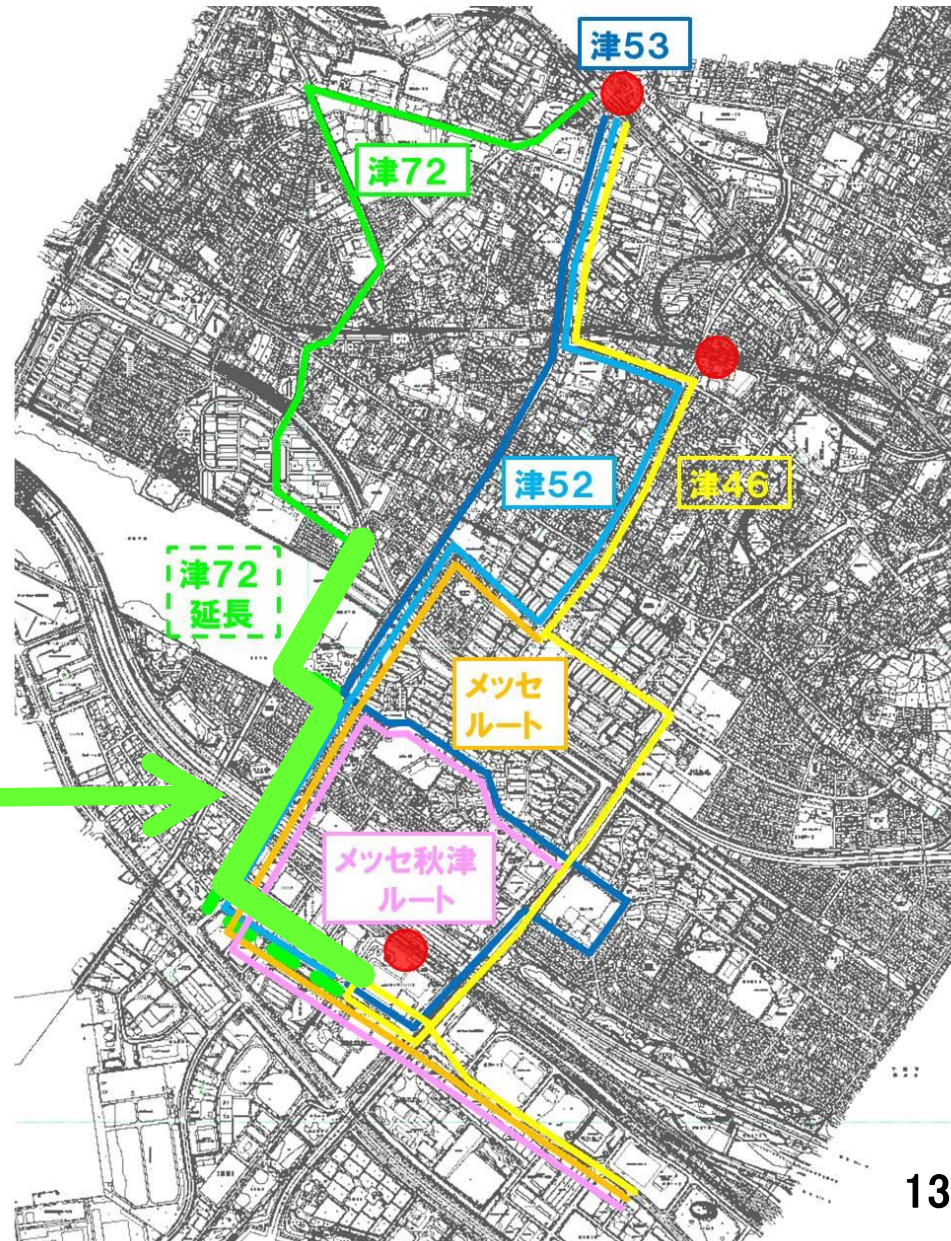




# 3 秋津地区バスルートへの検証

## 【バス試走】

津72系統（津田沼駅→奏での杜→谷津干潟）を、新習志野駅まで延長できないか検証するため、11月16日にバスの試走を行い地域住民、市議会議員、市職員、交通事業者が参加した。

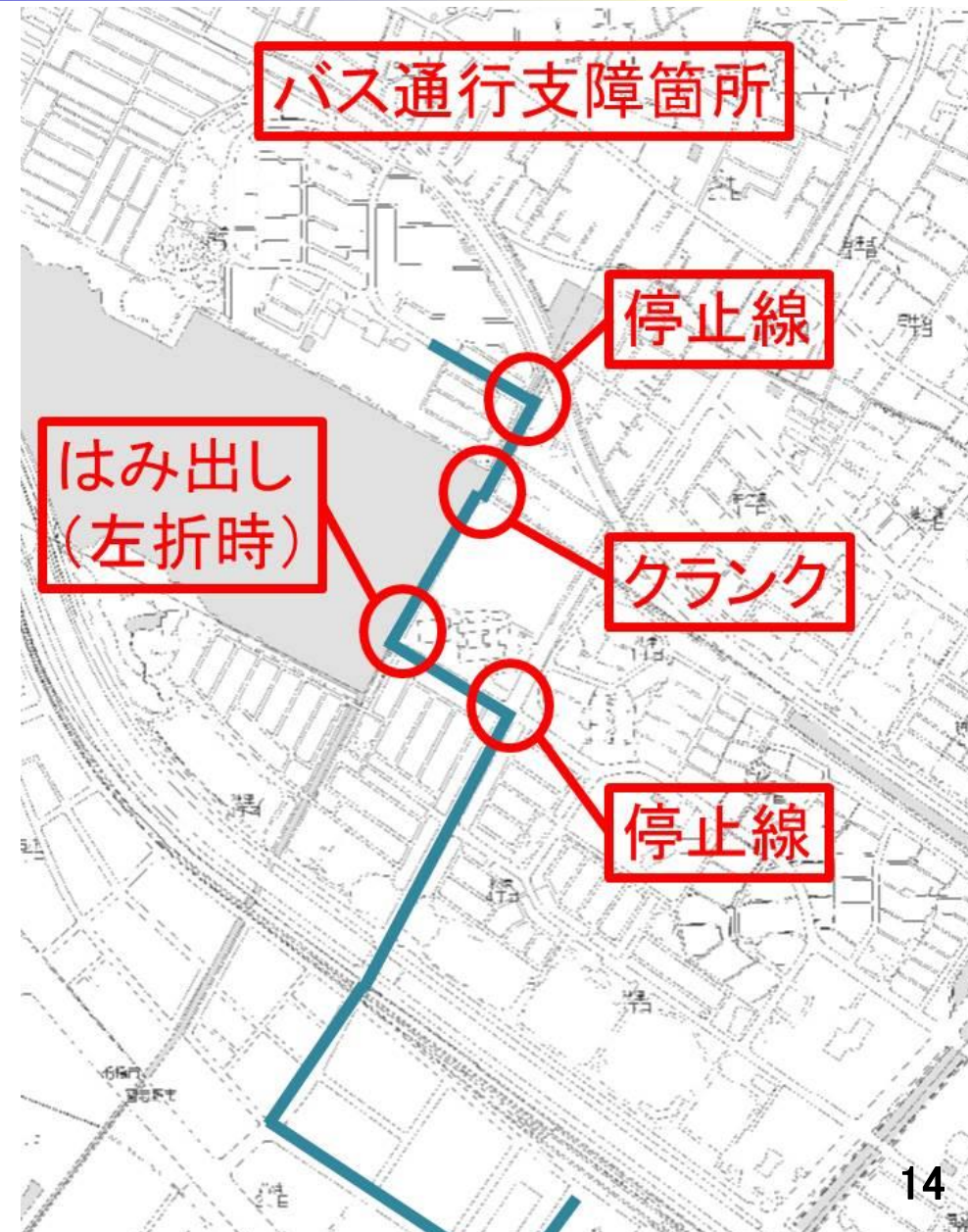




### 3 秋津地区バスルートへの検証

#### 【通行支障箇所】

試走を行った結果、既存の停止線で自動車が停止していると曲がれない交差点、反対車線にはみ出してしまいうらんくや交差点があり、そのままでは安全な運行に支障がある為、道路の改修工事を行う必要があることがわかった。また、住宅街の直近を通行するため、近隣住民の合意形成が必要である。



## **【審議事項】**

# **1. 習志野市地域公共交通会議 設置要綱の一部改正**



# 1 会議設置要綱の一部改正

## 【改正の理由】

地域公共交通会議は、習志野市地域公共交通計画の策定並びに計画の実施及び検討の場として設置しております。今まで、習志野市地域公共交通計画の策定や検討を重ねていただき、課題地区の一つであった東習志野・実籾地区の地域バスの本格運行を実現することができました。会議設置要綱についても、その点に特化した要綱となっております。

今後は、本市全体の公共交通の将来を見据え議論ができるよう、要綱の一部を改正するものです。

参考：習志野市地域公共交通会議設置要綱

# 1 会議設置要綱の一部改正

## 【要綱の改正・掌握事務】

習志野市地域公共交通会議設置要綱

(掌握事務) 【改正前】

第2条 交通会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 計画に基づく実験的な運行に関すること。
- (3) 市民アンケートの内容に関すること。

~~(4) 実験的な運行の検証に関すること。~~

(5) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(掌握事務) 【改正後】

第2条 交通会議の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(4) 地域公共交通の検証に関すること。

参考：習志野市地域公共交通会議設置要綱

# 1 会議設置要綱の一部改正

## 【要綱の改正・任期】

（任期） 【改正前】

第5条 委員の任期は、第2条第4号の規定による~~実験的な運行の検証~~が終了する日までとする。

（任期） 【改正後】

第5条 委員の任期は、**2年とし、再任を妨げない。**  
**2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。**

※要綱の改正は平成29年3月31日とし、次の任期は平成29年4月1日からとしますので、人事異動等により委員の変更がある場合は、事務局（都市政策課）にご連絡ください。

参考：習志野市地域公共交通会議設置要綱

# 御審議の程、よろしくお願いいたします

